

物品等の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公立大学法人京都市立芸術大学契約規程第4条第1項に基づき、次のとおり公告します。

令和7年10月7日

公立大学法人京都市立芸術大学理事長 小山田 徹

入札説明書（入札公告）

件名	京都市立芸術大学多目的広場の樹木伐採等に関する業務
調達物品等の名称	同上
調達案件の仕様等	別紙仕様書のとおり
履行（納入） 期限・期間	令和7年12月15日まで
履行（納入）場所	本学が指定する場所
入札参加資格	(1) 次のア及びイのいずれにも該当しない者であること。 ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者 イ 次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当すると認められる者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者 (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者 (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者 (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者 (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者 (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者 (カ) 前記(ア)から(オ)までの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者 (2) 京都市の一般競争入札有資格者名簿（工事）に登録されている者であって、次に掲げる全ての条件を満たす者 ア 造園工事業に係る法令上の主任技術者を1名配置し得ること。なお、当該技術者は次の条件を全て満たすこと。 (ア) 直接的かつ恒常的な雇用関係がある（入札参加資格確認申請日において引き続き3箇月以上の雇用関係がある）こと。

	(3) 理事長が指定する日又は期間において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。 (4) 過去10年以内に学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園）の樹木の維持管理に関する業務の元請け実績を1件以上有する専門事業者であること。 (5) 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「造園工事」の総合評定値が900点以上であること。 (6) 関係会社の参加制限 本件入札に参加しようとする者で、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できない。 ア 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合 (7) 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合 (4) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合 イ 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。 (7) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 a 株式会社の取締役。ただし、会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役、会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役、会社法第2条第15号に規定する社外取締役、会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役を除く。 b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役 c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。） d その他業務を執行する者であって、aからcまでに掲げる者に
--	--

	準ずる者 (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合 (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合 (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされていない者 (8) 次のア～キのいずれにも該当しない者 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。） イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者 ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者 エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者 オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者 カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
予定価格	金 3, 9 1 0, 5 6 0 円（税抜）
最低制限価格	金 ー 円（税抜）
入札参加申請の方法	本学ホームページから入札に用いる各種様式をダウンロードし、次のとおり持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送に際しては、書留など配達記録を得ることができる方法によること。

	(1) 提出期間 令和7年10月7日（火）から令和7年10月16日（木）（必着） （土、日、祝日を除く）の午前9時から午後5時まで (2) 提出場所 京都市下京区下之町57番地1 D棟1階 公立大学法人京都市立芸術大学 事務局総務課 カウンター（契約担当） （契約担当 電話 075-585-2030） (3) 入札参加申請時の提出書類 ア 「一般競争入札参加申請書」 イ 「委任状（代理人が開札に立会う場合）」 ウ 「入札参加資格(4)を証する書類（任意様式）」 エ 「入札参加資格(5)を証する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」 オ 「技術者配置予定調書（指定様式）」 カ 「誓約書（指定様式）」 (4) 入札参加資格の確認 入札参加資格要件について審査し、結果については「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を発行し通知する。 (5) 入札書の交付 入札参加資格を有する場合は、「一般競争入札参加資格審査結果通知書」とともに「入札書」を交付する。 「一般競争入札参加資格審査結果通知書」「入札書」は、(1)に掲げる期間後に郵送する。
入札に関する 質問・回答	仕様に対する質問、回答は下記の電子メールのみにて行い、回答は入札参加資格者全員に返信する。 (1) 受付期限 令和7年10月7日（火）から令和7年10月16日（木） 午後5時まで (2) 提出先 電子メールアドレス：accounting@kcua.ac.jp (3) 回答予定日 令和7年10月21日（火）
入札の日時 及び場所等	(1) 日時 ア 事前入札の場合：令和7年10月28日（火） 午後5時まで（必着） なお、持参する場合は、事前に契約担当まで連絡すること。

	イ 当日入札の場合：令和7年10月29日（水） 午前9時15分から午前9時45分まで (2) 場所 京都市下京区下之町57番地1 D棟1階 公立大学法人京都市立芸術大学 事務局総務課 カウンター（契約担当） (3) 入札方法 事前による入札参加者は、(1)アに掲げる期日までに、「入札書（※）」の他に「一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し」を同封の上、外封筒に「令和7年10月29日開札 京都市立芸術大学多目的広場の樹木伐採等に関する業務の入札書」と記載し、持参又は郵送すること。 なお、郵送に際しては、書留など配達記録を得ることができる方法によること。 当日の入札参加者は、(1)イに掲げる期日の間に「入札書（※）」及び「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を持参し、入札場所にて「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を提示した上で、「入札書（※）」を提出すること。 ※「入札書」は必ず必要事項を記載した入札書様式を封入し、割印を押印する。封筒の表面には「令和7年10月29日開札 京都市立芸術大学多目的広場の樹木伐採等に関する業務の入札書」と記載し、裏面には入札者の所在地、商号及び氏名を記載すること。
開札の日時及び会場等	(1) 日時 令和7年10月29日（水）午前10時00分から (2) 会場 京都市下京区下之町57番地1 公立大学法人京都市立芸術大学 第5会議室（D棟2階） (3) 開札方法 入札参加者の立会いのもと、直ちに開札を行い、落札予定者を決定する。ただし、入札者が立会わないときは、当該入札事務に関係のない本法人の職員を立会わせる。 なお、開札会場は開札時刻の15分前に開錠する。 (4) その他 開札に立ち会う入札参加者は、開札時刻の15分前までに契約担当まで連絡し、入札参加申請時に委任状を提出していない場合、委任状を提示すること。
入札保証金	免除

入札の無効	次の事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。 (2) 入札書の提出又は到達が所定の日時に遅れたとき。 (3) 入札保証金が所定の額に達しないとき（再度入札を行う場合を除く。）。 (4) 入札者が2以上の入札書を提出し、又は到達させたとき。 (5) 入札書に入札者の記名押印のないとき。 (6) 入札書の金額の記載に訂正があるとき。 (7) 入札書の主要事項の記載が明確でないとき、又は記載の漏れがあるとき。 (8) 入札者が協定して入札をしたとき、その他入札に際し不正の行為があったとき。 (9) その他入札に関する条件に違反したとき。
落札者の決定方法	入札予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札予定者とする。 なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。
落札者の通知方法	開札に立ち会う入札参加者に対しては、その場で落札結果を口頭により通知する。 開札に立ち会わない落札者に対しては、落札決定日の午後5時までに電話またはメールにより通知する。 また、落札結果については、大学ウェブページにて公表する。
その他	(1) この契約の履行に関して当事者間で用いる言語は日本語とし、通貨は日本国の通貨とする。 (2) その他、この公告に規定のない事項については、公立大学法人京都市立芸術大学会計規則及び公立大学法人京都市立芸術大学契約規程に定めるところによる。